

国民年金の保険料が変わります

4月から、国民年金保険料が改定され、第一号被保険者の定額保険料は1万5590円(月額)となります。また、国民年金保険料の改定にあわせて、前納保険料額も左表のように変わります。

納付方法	1か月分	6か月分	1年分	2年分
現金支払	1万5590円	9万3540円	18万7080円	2年前納はありません。
現金・クレジット前納【割引額】	1か月前納はありません。	9万2780円【760円】	18万3760円【3320円】	
口座振替【割引額】	1万5540円【50円】	9万2480円【1060円】	18万3160円【3920円】	36万6840円【1万5360円】

関西宮年金事務所
(0798・33・2941)

特定計量器(はかり)の定期検査

計量法の規定に基づく「はかり」の

定期検査を実施します。検査は、兵庫県計量協会が計量器を使用している店舗、事業所等へ伺って実施します。はかりを取引や証明のために使用している人はもれなく受検してください。

検査期日 〓 4月14日(火)～5月8日(金) (土・日曜・祝休日を除く)。実施日は個々の受検者にはがきで通知します。

検査実施区域 〓 武庫川右岸区域・西谷区域

消費生活センター (81・4185)

観光・文化・産業

企業活動支援事業補助金のご案内

製造業や運輸業、情報通信業などの事業者が事業拡張(設備投資等)や新たな企業立地を行う際、年間1千万円を上限に企業立地促進奨励金や事業所等賃料補助金を、また、新規雇用常勤従業員1人につき20万円の雇用奨励金の支援を行っています。詳しくはお問い合わせください。

商工労働課 (77・2011)

中小企業向け融資あっせん制度のご案内

中小企業融資あっせん制度に基づき、2千万円上限の中小企業振興事業資金や、1千万円上限の小規模企業振

遠隔操作によるプロバイダ変更に注意を

【事例】業者からの電話を大手電話会社からの電話と思い込んだ。プロバイダ料が安くなると言われたので、業者の指示通りにパソコンを操作した。すると、業者が遠隔操作でプロバイダの変更作業を完了し、後に大手電話会社ではないことがわかった。解約したいが、解約する場合は違約金がかかるため業者が言っていたので困っている。

より利用条件が悪くなったという事例もあります。また、後日届いた書類で、一定期間内の解約には違約金がかかることを初めて知ったという相談などもあります。プロバイダ契約は、クーリング・オフができません。事例では、業者に問題点を指摘して交渉するようにと助言したところ、違約金なしで解約することができました。

勧誘電話がかかってきた際にはしっかりと業者名や目的を確認すること、そして、契約内容を記した書面を求め、内容を確認した上で契約について検討しましょう。また、必要のない契約ならば、勧誘電話がかかってきた際に明確に断りましょう。

暮らしに関する質問や相談は消費生活センター(81・0999)、消費者ホットライン(0570・064・370)へ。

くらしの情報

最近、遠隔操作によりプロバイダの変更をされたという相談が増えています。遠隔操作とは、ネットワークを通じて自分のパソコンの画面を相手のパソコンに表示し、相手が自分のパソコンを操作できるといふものです。事例の他にも、変更後の接続が不安定だったり、前のプロバイダ

プレミアム付商品券発行に伴う 取扱加盟店募集

プレミアム率
20%

市内の商店等で使える「宝塚プレミアム・すみれ商品券」の発行を予定しています。その商品券を取り扱う商店・事業所を募集します(登録・換金手数料等の費用負担なし)。

募集期間 4月1日(水)～17日(金)

参加資格 市内で商店等を営業し、事前登録した商店・事業所 ※その他条件あり

申込方法 事業所名、氏名、〒住所、電話番号、ファクス番号を明記の上、宝塚市商店連合会事務所へファクス(☎85・2256)または郵送(〒665・0845 栄町2丁目1-2 ソリオ2・6階)してください(別途本登録必要)。HP特設サイト(<http://sumire-premium.com/>)からも申し込み可。

宝塚市商店連合会 (☎ 85・2255)、
商工勤労課 (☎ 77・2011)

奮ってご応募ください。
☐ 7月5日(日)～6日(月)
☑ ラベンダー園
中富良野町視察
交流会など
参加費 10万円程度の実費負担
☑ 地域の緑化に興味を持ち、日ごろ当該活動に参加している人、または、その活動への参加

住宅リフォーム費用を補助します
市民が市内の施工業者を利用して、住居等の修繕・補修などの工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。20万円以上の工事に対し、補助率が10%(上限10万円)で、交付決定を受けた後に契約を行う工事が対象です。希望者は、往復はがきに〒住所・氏名(返信用にも)、電話番号、予定工事日程、

興資金、50万円上限の起業家等支援資金など、融資の申し込み受け付けを行っています。貸付利率は年1.35%、資金使途は運転・設備資金です。
☑ 市内で同一事業を1年以上営み、市税を滞納していない中小企業者。ただし、県信用保証協会の保証対象業種に限ります。詳しくはお問い合わせください。
☑ 商工勤労課(☎77・2011)

フラワーカー都市市民交流団を募集

本市は、花をシンボルとして地域づくりを進める「フラワーカー都市交流連絡協議会(全国9都市で構成)」に加盟しています。



今年「ラベンダー」をシンボルフラワーとする北海道中富良野町に各都市の市民交流団の皆さんが集まり、交流会や物産展などが行われます。本市からの市民交流団を募集しますので、

住宅の所有者を明記の上、〒665-8665(住所不要)「市役所商工勤労課」へ。応募期間は5月1日(金)～29日(金)消印有効。応募者多数の場合は抽選。
☑ 商工勤労課(☎77・2011)

農業サポーターを募集します

農業サポーター事業とは、ボランティアサポーターが農業支援をする制度です。北部地域(西谷地区)の農業繁忙期に、生産農家のサポーターを実施するために、公募による市民ボランティアサポーターを、支援が必要な農家に派遣します。派遣されたサポーターは、生産農家の指導のもとで作業を行います。なお、サポーターはボランティア活動のため無報酬です。
☑ 満18歳以上で市内在住の人。10人程度。
☑ 4月1日(水)～24日(金)に農政課へ。
☑ 農政課(☎77・2036)

入札参加資格の審査を受け付け

市(上下水道局・市立病院を含む)が発注する物品などの入札参加資格の審査申請を受け付けます。
☑ ①「物品等」「測量・建設コンサルタント等」の競争入札に参加を希望する者(原則電子申請)。②「建設工事」の競争入札に参加を希望し、現在、入札

商店街空き店舗活用事業補助金のご案内

市内商店街の活性化のため、空き店舗(3か月以上空いている店舗)を活用し、その地域の特色を生かした事業を実施する事業者などに対し補助する制度があります。

対象事業 ▶小売業、飲食店、洗濯・理容・美容業等の店舗。ただし風営法の適用を受ける業種を除く ▶休憩所やギャラリーの設置、運営等、来街者の滞留性を高める事業 ▶高齢者支援や子育て支援に関する事業等

対象者 個人事業者、中小事業者、NPO法人
補助金額 上記事業を行うための家賃の3分の1以内で、月額上限2万円(中心市街地区域内は月額上限3万円)。3年間。



商工勤労課 (☎ 77・2011)

参加資格者名簿に記載されていない者。②については、市内業者のみ、登録済みの取引希望工種の変更・追加を受け付け。

申請要領は、4月13日(月)～5月21日(木)に市HPからダウンロード可。契約課でも頒布(500円)。

申請期間 5月7日(木)～21日(木)消印有効。※書類は郵送のみ受け付け。

圖契約課(☎77・2008)

勤労市民センター利用区分・料金の変更

4月1日から、勤労市民センターの午後利用区分は▽13時～15時、▽15時～17時、夜間は▽18時～20時、▽20時～22時にそれぞれ分かれまます。利用料金など、詳しくはお問い合わせください。

圖勤労市民センター(☎77・2601)

勤労市民センターおよび末広駐車場の指定管理者が決定

指定期間の満了に伴い新たに選定を行った結果、4月1日から(認)宝塚NPOセンターが業務を実施することになりました。指定期間は4月1日から2年間です。

圖商工勤労課(☎77・2071)

教育・子ども・人権

奨学基金を募集

市奨学生のための寄付金を募集します。皆さんから寄せられた寄付金は、

経済的な理由により修学が困難な高校生および大学生を対象とした修学資金の給付や貸付に要する資金の一部に活用します。

圖教育委員会学事課(☎77・2366)

公民館使用時間の区分の変更

4月1日から、市立公民館の午後利用区分は▽13時～15時、▽15時15分～17時15分の2区分に分かれます。使用料は従来の午後区分の半額となります。詳細はお問い合わせください。

圖東公民館(☎89・1567)

西公民館(☎77・1200)

夏休みオーストラリア・メルビル市へ派遣中学生を募集

7月25日(土)～8月3日(月)にオーストラリア・メルビル市を訪れ、ホームステ

イをしながら現地校に体験入学し、現地の文化等を学習する市内在住の中学生(海外生活経験のある人は除く)を募集します。また、秋にはオーストラリアの中学生のホームステイを受け入れることで、相互国際交流を実施します。

費用 自己負担17万円程度

定員 20人以内

圖 4月6日(月)から市立中学校、教育総合センター(小浜1丁目)で配布する申込書を、4月13日(月)から同センターへ。4月28日(火)必着。

圖教育委員会教育研究課(☎84・0946)

放課後児童健全育成事業者は6月末までに届け出を

子ども・子育て支援新制度の施行に伴う児童福祉法の改正により、4月か

ら放課後児童健全育成事業を行う場合の届け出先が、県から市に変わりました。すでに県に届け出を済ませている場合でも、6月末までに市への届け出が必要です。

圖青少年課(☎77・2030)

親子記者を募集

8月に行われる長崎平和祈念式典などに参加し、平和への取り組みを取材するとともに、日本非核宣言自治体協議会が発行する「おやこ記者新聞」を作成する小学生(4年生以上)と保護者1組を募集します。

圖同協議会へ要申し込み。5月13日(水)消印有効。募集要項は人権男女共同参画課で配布します。

圖人権男女共同参画課(☎77・9100)

健康・福祉

平成27年度分の介護保険料の仮徴収について

前年度に介護保険料を特別徴収(年金天引き)で納めている人は、4月～8月の年金から、仮徴収として年金天引きを行います。4月と6月は、2月の介護保険料と同額を天引きし、8月は今年度の介護保険料によって調整します。なお、今年度の介護保険料は、7月に決定し、通知します。

圖介護保険課(☎77・2162)

子ども委員会の委員募集

子どもの皆さん、一人ひとりの考えを未来の宝塚のまちづくりに生かしませんか。子ども委員となって施設見学やグループでの話し合いを通じ、宝塚のまちのことを学びながら子どもの視点で意見や新しいアイデアを聞かせてください。

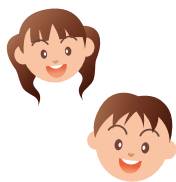
日程 6月から日曜・祝日や夏休み等を利用して全9回程度を予定

場所 市役所会議室等

対象 市内在住で小学5年生～高校3年生の年齢に相当し、できるだけ全回参加できる人(小学生は保護者の送迎が必要)。

人数 12人程度(応募者多数の場合は抽選)

申し込み 子ども政策課、市内の各学校・児童館等で配布する申込書に記入の上、ファクス(FAX77・2800)または郵送で〒665・8665(住所不要)「市役所子ども政策課」へ直接申し込んでください。5月8日(金)必着。申込書は市HPからもダウンロードできます。結果は5月中旬ごろに通知します。



子ども政策課(☎77・2419)

困ったときは、地域包括支援センターへ

市は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターを設置しています。同センターには、保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャー等を配置し、次のような支援を行っています。

○さまざまな相談に対応します

高齢者の皆さんやその家族、近所の人困っていることや悩みなどの相談にのります。悩み以外にも、認知症や介護予防、健康相談や福祉、医療、生活に関する事など、何でも相談してください。

○自立した生活ができるよう支援します

高齢者の皆さんの心身の健康状態に合わせて、必要な介護サービスの紹介や介護サービスの利用に向けた支援などを行います。

○皆さんの権利を守ります

安心して暮らしていけるように、他の機関と連携して高齢者の皆さんを守ります。成年後見制度の紹介や、虐待の早期発見、消費者被害などに対応します。

○暮らしやすい地域づくりをします

高齢者の皆さんにとって、より暮らしやすい地域にするため、関係機関や主治医などと連携を図り、さまざまな方面から皆さんを支えます。

【地域包括支援センター一覧】

名称(所在地)	電話番号/ファクス	担当地域(小学校区)
小林地域包括支援センター(小林3丁目)	☎ 74・3863 FAX 74・3922	仁川・良元・高司・光明・末成・末広(一部)
逆瀬川地域包括支援センター(中州1丁目)	☎ 76・2830 FAX 77・3461	末広(一部)・西山・逆瀬台・宝塚第一
御殿山地域包括支援センター(川面5丁目)	☎ 83・1336 FAX 83・1337	すみれが丘・宝塚・売布(一部)・美座(一部)
小浜地域包括支援センター(小浜4丁目)	☎ 86・3707 FAX 83・1123	小浜・美座(一部)・安倉・安倉北(一部)
長尾地域包括支援センター(中筋2丁目)	☎ 80・2941 FAX 80・4110	長尾(一部)・長尾南・売布(一部)・丸橋・安倉北(一部)
花屋敷地域包括支援センター(切畑字長尾山)	☎ 072・740・3555 FAX 072・740・5087	長尾(一部)・山手台・長尾台・中山五月台・中山桜台
西谷地域包括支援センター(大原野字南穴虫)	☎ 83・5080 FAX 83・5011	西谷

高齢福祉課 (☎ 77・2068)

生活困窮者の支援制度を開始

病気や精神的な不安などで働きたくても働けない、住むところがないなど、まずはお困りごとをお聞かせください。相談支援員と一緒に考え、解決へのお手伝いをします。ご家族などまわりの人からの相談でも受け付けます。

【自立相談支援事業】

あなただけの支援プランを作ります

生活の困りごとや不安を抱えている場合は、相談窓口にご相談ください。相談支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを一緒に考えます。具体的な支援プランをもとに、自立に向けた支援を受けられます。

【住居確保給付金】※

家賃相当額を支給します

離職などにより住居を失った人、または失うおそれのある人には、就職に向けた活動することなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職を目指すための支援です(家賃相当額についての上限あり)。

【就労準備支援事業】※

社会・就労への第一歩

「社会との関わりに不安がある」「他の人とコミュニケー

ションが上手くとれない」など、直ちに就労が困難な人は、6か月から1年の間、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を受けられます。

【一時生活支援事業】※

衣食住の確保が必要な場合に

住居を持たない人、またはインターネットカフェで宿泊している等の不安定な住居形態にある人は、一定期間、宿泊場所や衣食の提供を受けられます。

※印のついた事業は、相談者およびその人の属する世帯の収入要件があります。

【相談窓口】市役所G階 生活支援課

生活困窮者自立支援制度担当
受付時間=平日9時~17時半

生活支援課 (☎ 77・1822)



4月から休日応急診療所を移転

市立休日応急診療所が、4月5日(日)から、市役所敷地内から健康センター敷地内へ移転します。

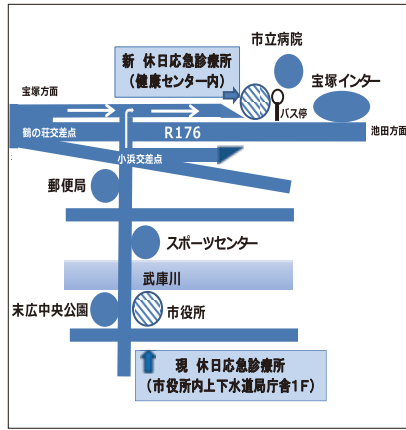
新住所 小浜4丁目4-1(健康センター内)

新電話番号 081-0003

診療日・受付時間 日曜・祝日・年末年始の10時～12時半

診療科目 内科(15歳以上)

診療内容はこれまでと変更ありません。



関健康推進課 ☎86・0056

安全・都市基盤

住宅耐震改修のための計画策定 や工事に係る費用を補助します

昭和56(1981)年5月31日以前に着工し、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された住宅(要件あり)を対象に、住宅の耐震改修工事を行った場合にかかる費用の一部について、県および

避難所開設や避難勧告などの 防災情報が受信できます

安心メール

総合防災課
☎77・2078

その他、気象警報や防犯情報なども受信できます。

- 1 takarazuka@bosai.netへ空メールを送信。
- 2 しばらくすると、情報メール登録用URLを記載したメールが届きますので、ガイダンスに従って登録してください。

※メールフィルター設定をしていると安心メールが届かない場合があります。

英語・韓国・朝鮮語・ベトナム語・中国語・ポルトガル語でも配信



「自助・共助」の取り組みを 進めましょう

発災時(特に大規模かつ広域)における「公助」の限界と地区住民を主体とした「自助・共助」の重要性を踏まえ、地区レベルの防災計画の作成など、災害対策基本法の一部が改正されました。本市においても、それぞれの地区の

特性を踏まえた自主的・自律的な防災活動を促進することを目的として、今年3月に「宝塚市地区防災計画作成マニュアル」、「宝塚市災害時要援護者避難行動支援マニュアル」を定めました。「地区防災計画」は、平常時の準備と災害時の行動について定め、「災害時要援護者避難行動支援計画」は、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人など自ら避難することが困難な人を支援し、安全に避難させるためのものです。お住まいの地区の防災力を向上させるため、地区住民等が中心となってこれらの計画を作成する際には、両マニュアルを参考にしてください。両マニュアルは市HPに掲載しています。

関総合防災課 ☎77・2078

阪神地域都市計画区域マスター プラン等を見直します

阪神地域都市計画区域マスタープランの見直し案について、説明会を開催します。

説明会 4月28日(火) 10時～11時、尼崎市小田公民館。15時～16時、宝塚市西公民館。詳しくは、

兵庫県都市計画課HP

(http://web.pref.hyogo.lg.jp/town/cate3_201.html)

関兵庫県都市計画課

(☎078・362・3578)



水道水フッ素およびその化合物 検査結果

採水場所	系 統	採水月日	
		1月20日	2月2日
すみれガ丘	惣川浄水場	0.16	0.18
ゆずり葉台	生瀬浄水場	0.23	0.23
長尾台	川面浄水場	0.25	0.25
安倉中	小浜浄水場	0.28	0.27
東洋町	小林浄水場	0.30	0.30
高司	亀井浄水場	0.28	0.27
中山桜台	小浜・県営多田浄水場	0.14	0.11

単位=mg/ℓ、厚生労働省の水質基準は0.8mg/ℓ以下 市北部(西谷地域)は、小浜・県営多田浄水場系統です

「水道水中の放射性物質の検査結果」

兵庫県では「放射性ヨウ素131」「放射性セシウム134・137」とともに検出されていません。同調査結果は、原子力規制委員会のHPに掲載しています。

関上下水道局浄水課水質検査室
(☎83・6940)

環境

市民発電所設置モデル事業について

本誌2月号2面に掲載した市民発電所設置モデル事業のうち、美座小学校屋上への設置については、校舎の安全性の確保等の理由で太陽光発電設備設置が困難となりました。

なお、山手台地区については来月号以降にお知らせする予定です。

関地域エネルギー課 ☎77・2361



地域利用施設に 太陽光発電を!

今号では、市内で主体的な取り組みとして太陽光発電を設置された自治会の事例を紹介します。

高松町自治会では、市の指定管理者として高松会館(地域利用施設)の運営業務を行っていますが、貸館業務では節電にも限度があり、電気代の負担が課題となっていました。

同自治会は、月々の電気代を少しでも減らすことや環境負荷低減のためにも、自分たちで運営する会館に太陽光発電システムを設置できないかと、市の窓口にご相談にいられました。市では太陽光発電のメリットなどを自治会にご説明する一方、現在の会館の屋根では通常の太陽光パネルの重さに耐えられないという課題解決も行っていくため、関係者が協議を重ねてきました。また、資金の面で活用できる可能性があるのは国(経済産業省)の補助金(費用の半分)であったため、市と協働で申請することになりました。

補助金も、無事に採択が決まり、自治会と市は、通常の太陽光パネルよりも超軽量であることを条件として調達を行い、今年2月、太陽光発電の設置工

考えよう! 広めよう!
「新エネルギー」
シリーズ ㊦

地域エネルギー課(☎77・2361)

事が完了しました。設置費用の半分は自治会の負担となりましたが、太陽光で発電した電気を優先して使うことで何年か後には採算が取れる予定です。

今回の取り組みについて、高松町自治会からは「市民と市の協働を改めて実感した!」という感想をいただいております。市と役割分担をしながら、持続可能なまちづくりのために環境の取り組みを実践するという新しい形の協働と言えます。



▲今年2月に太陽光発電システムを設置した高松会館

粗大ごみの予約受付(曜日・時間)が変わります

粗大ごみの予約・受付センターの受付電話の混雑を解消するため、4月1日から電話予約の受付曜日と時間が変わります。

なお、電話番号、収集・持ち込みの曜日に変更はありません。

従 来=月~金曜(祝日を含む)
7時45分~16時15分
変更後=月~日曜(祝日を含む)9時~17時
クリーンセンター業務課(☎87・7883)

宝塚を美しくする市民運動の 参加受け付け

5月17日(日)に実施予定の一斉清掃に参加する団体・個人等については、4月下旬から受け付けを行います。参加には、事前に「実施計画票」などの提出が必要です。実施要領・計画票は、市へ届け出をしている自治会の会長宅または指定された役員宅等へ送付します。届け出をしていない自治会や各事業所・商店街などの団体や個人には、直接、生活環境課で配布します。受け取り当日に実施計画票を提出予定の人は、清掃後のごみ・泥の集積場所の地図(A4

宝塚すみれ墓苑行き路線バスを増便

サイズ)を作成し持参してください。
問生活環境課(☎77・2074)

阪急山本駅から運行している宝塚すみれ墓苑行き路線バスが、4月以降、毎月1便を増便します。
運行日 原則毎月第1・第3日曜(1月の第1日曜は運行せず、12月30日に運行)。盆、彼岸(春、秋)の各3日間(年間9日間)については従来どおり運行します。

今回の増便に合わせ、宝塚すみれ墓苑発阪急山本行きのバスは、従来から出発時間が10分遅くなります。
なお、今年度の墓苑使用者の募集については、5月から予定しています。受け付け方法や日程等の詳細については、本誌次号に掲載します。

問生活環境課(☎77・2146)

<改正後の時刻表>

	午前便	午後便 (盆・彼岸のみ)
宝塚すみれ墓苑中央	11:00	15:00
宝塚すみれ墓苑管理事務所前	11:01	15:01
西谷支所前	11:10	15:10
宝塚山手台四丁目	11:34	15:34
阪急山本	11:40	15:40

クリーンセンター施設 見学指導員を募集

クリーンセンターを訪れる小学生や

地域団体の皆さんに施設を案内し、環境問題やごみ問題について説明していただけるボランティアを20人募集します。任期は1年間(委嘱の日から来年3月31日まで)。

■ 4月13日(月)までにクリーンセンター管理課へ。

閩クリーンセンター管理課
(☎ 87・4844)

大気中の放射線量測定結果

測定場所	地表からの距離	マイクロシーベルト/時
末広中央公園	5cm	0.11
	1m	0.10
長尾小学校	5cm	0.12
	1m	0.11
西谷小学校	5cm	0.11
	1m	0.11
仁川小学校	5cm	0.09
	1m	0.09
逆瀬台小学校	5cm	0.11
	1m	0.10

(測定日：3月9日)

閩環境政策課(☎ 77・2072)

まちづくり・市政情報

市役所の組織を改正します

4月1日付けで、市の組織の一部を次のように改正しました。

▽健康福祉部において、福祉施策の推進体制を強化充実するため、健康長寿推進室を安心ネットワーク推進室と健康推進室に分割します。

また、いきがい福祉課を高齡福祉課に名称変更し、同課からセーフティネット・エイジフレンドリーシティ・

災害時要援護者対策・地域福祉計画などを担当する地域福祉課を分割し、介護保険課を含めた3課を、安心ネットワーク推進室が所管します。健康推進室は、保健分野の企画・保健事業の推進を担当する健康推進課を所管します。

▽健康福祉部福祉推進室生活保護課は、生活保護業務を担当する生活保護課と、生活保護に係る医療、経理事務・援護資金貸付事務・生活困窮者自立支援事業などを担当する生活支援課に分割します。

▽環境部においては、新エネルギー推進課を、省エネ・創エネなどのエネルギー施策を効果的、円滑に推進するため、環境政策課の所管する省エネなど地球温暖化対策推進の事業などを移管して、エネルギー施策全般を所管することとして、名称を地域エネルギー課に変更します。

▽産業文化部においては、北部地域の振興を推進するため、北部地域の振興施策の企画や総合調整に関すること、サービスエリアおよび北部の地域活性化に関することなどを担当する北部振興企画課を設置します。

閩総務部総務課(☎ 77・2006)



ズームアップ 協働



西谷村・宝塚市合併60周年記念式典を開催しました

3月14日、西谷ふれあい夢プラザで西谷自治会連合会の主催による「豊かな自然と人情味あふれる西谷の更なる発展にむけて」と題した「宝塚市合併60周年式典」および「竹の祭典」が開催されました。平成26年度宝塚市きずなづくり推進事業補助金の交付を受けて行ったもので、地域住民はもとより、南部市街地の多くの市民が参加されました。

宝塚市合併60周年式典の会場では、解村式の様子、十万道路開通式、国鉄(現在はJR)武田尾駅の風景、震災時の様子、長尾山トンネル開通など手作りのDVDの上映や、子どもたちによるこれからの西谷についての作文発表、市歌の合唱などの催しが行われ、その後は記念写真の撮影や植樹が行われました。

また、会場の外では「竹の祭典」が開催され、竹に関する製品の展示、竹箕の製作模様の実演がありました。これは、西谷の昔の生活を農業と共に竹が支えてきたことによるものです。

西谷の商工振興会や農協の共催で地元の農産物による「食の祭典」も盛り上げていただき、また、地域内のお祭りのみこしや獅子舞、太鼓、だんじりがより一層この日を盛り上げ、楽しくも力強い西谷を見せていただきました。

2年後に開通する新名神高速道路が、この地域の発展に生かされ、子どもたちへ将来の西谷地区を託すための出発のイベントになればという熱い思いで盛り上がりました。



市民協働推進課(☎ 77・2051)



国勢調査員を募集しています

総務省が統計法に基づいて5年に一度実施する「平成27年国勢調査」の調査員を募集します。あなたの活躍が日本の未来をつくります。皆様のご応募をお待ちしています。

応募資格 次の要件をすべて満たす人

▷責任を持って調査ができる20歳以上の人▷調査に関する秘密を守れる人。ただし、税務・警察・選挙関係者、暴力団員その他の反社会的勢力に該当する人は応募できません。

募集人数 約1200人

内容 8月の説明会への出席、9～10月ごろの担当調査区域の確認、インターネット回答に必要な書類の配布、調査票の配布・回収、調査票未提出世帯への訪問等。

※詳細は申込書類に記載しています。

報酬 約3万5000円程度(1調査区約50世帯を担当した場合の見込み)。担当する調査区数・世帯数により報酬は異なります。

申し込み 市民相談課、各SC・SS、各市立公民館で配布する所定の申込書(市HPからダウンロード可)に写真(縦4cm×横3cm程度)1枚を貼って4月20日(月)までに市民相談課へ持参してください。選考の上、結果を5月下旬までに通知します。

市民相談課(☎77・2118)

施設使用料などの市の収納事務を委託

市は、平成27(2015)年度施設使用料などの収納事務を次のとおり委託します。▽電子申請、テレホンサービスによる住民票の写しなどの交付手数料▽逆瀬川都市開発(株)、(株)関西都市居住サービス▽市税収納事務▽三菱UFJニコス(株)▽各市立自転車等駐車場、武田尾駅前・宝塚駅前駐車場使用料▽宝塚市シルバー人材センター▽犬の登録手数料など▽市獣医師会▽クリーン

センター直接搬入
ごみ処理手数料
㈱シンリュウ▽緑
のリサイクルセン
ター植木ごみ手数
料▽泉興業(株)※9
月末まで▽市営住
宅退去者の滞納家
賃等▽弁護士法人ローズマリー法律事
務所▽市制60周年記念誌絵本の売払代
金(㈱リイプス、(株)ブックファースト、
キヤップ書店逆瀬川店、(有)宝塚書店
辻本書店



「パブリックコメント」(意見公募)

いずれも素案・公表内容は、次の各担当課および市民相談課、各SC・SSなどで配布。市HPにも掲載。

宝塚市文化芸術振興基本計画(案) 同計画の策定に関して実施したパブリックコメントの結果を公表。期間は4月1日(水)～30日(木)。 圖文化政策課(☎77・2009)

宝塚市新型インフルエンザ等対策行動計画(案) 同計画の策定に関して実施したパブリックコメントの結果を公表。期間は4月1日(水)～30日(木)。 圖総合防災課(☎77・2078)

市高齢者福祉計画・第6期市介護保険事業計画(素案) 同計画の策定に関して実施したパブリックコメントの結果を公表。期間は4月30日(木)まで。 圖介護保険課(☎77・2069)

「公募市民委員の募集」

20歳以上で1年以上前から市内に在住の人。本市の市議会議員、職員、他の審議会などの委員は除く。報酬は市

の規定により支給。 圖各担当課、市民相談課、各SC・SSで配布する申込書と小論文を担当課に郵送または持参。

宝塚市消費生活協議会 消費生活に関する重要事項についての調査、審議を行う。2人。任期は委嘱の日から平成29(2017)年3月31日まで。 圖申込書と「私の考えるこれからの消費者教育」をテーマにした小論文(800字程度)を、〒665-0852 売布2丁目5番1号ピヒアめぶ15階「消費生活センター」へ郵送または持参。4月28日(火)必着。 圖消費生活センター(☎81・4185)

宝塚市男女共同参画推進審議会 男女共同参画の推進に関する総合的施策等について審議を行う。3人。任期は委嘱の日から2年間。 圖4月1日(水)～20日(月)に、申込書と「私が考える男女共同参画社会」をテーマにした小論文(800字以内)を、「市役所人権男女共同参画課」へ郵送または持参。 圖同課(☎77・9100)

けた日以後60日まで。 圖同課(☎77・2059、77・2058)

阪急宝塚山手台第12住宅地区緑地協

定書の縦覧 認可した緑地協定書を

公園緑地課で縦覧。 圖同課(☎77・2021)

阪急宝塚山手台第12住宅地区建築協

定書の縦覧 認可した建築協定書を

宅地建物審査課で縦覧。 圖同課(☎77・2194)

図同課(☎77・2194)